



# するが視覚総合特別支援学校だより No. 1

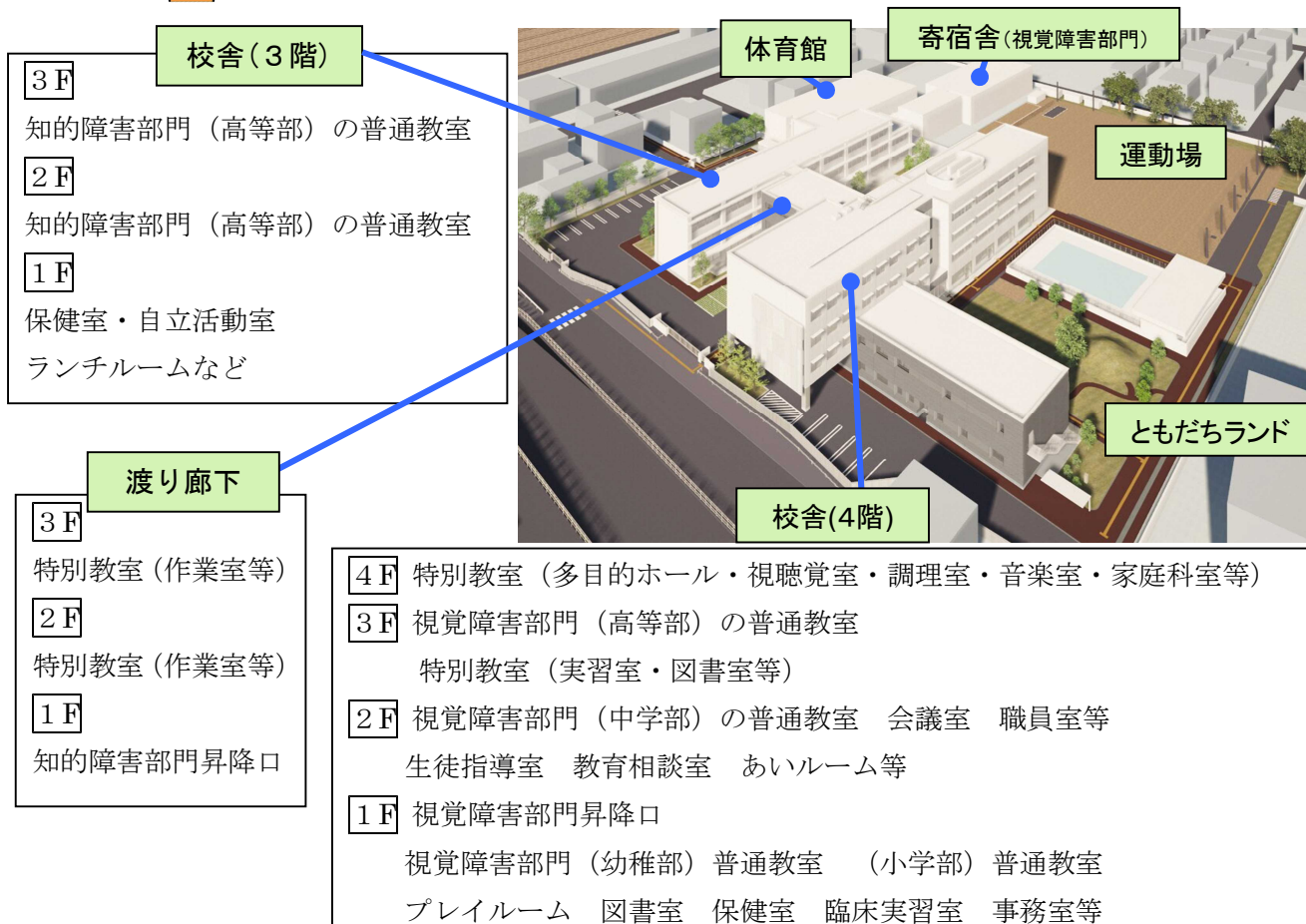
(令和7年6月吉日)

静岡県教育委員会 特別支援教育課  
するが視覚総合特別支援学校設置準備委員会

令和5年度途中まで使用していた静岡視覚特別支援学校の校舎を改築し、また新たな校舎を新築して開校準備を進める、するが視覚総合特別支援学校。駿河区曲金で、現在工事が進められています。校舎の中にはどんな教室、特別教室があって、どのような雰囲気になるのでしょうか。新しい学校の施設（一部）を完成イメージ図とあわせて紹介します。



## するが視覚総合特別支援学校の施設を紹介



西門から見た校舎（イメージ）



運動場から見た校舎・中庭（イメージ）



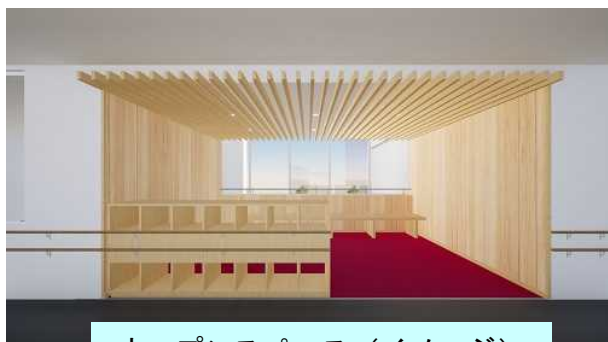
校舎の中の様子をイメージ図でお伝えします。  
校舎全体が明るく、柔らかい雰囲気ですね。



校内・廊下（イメージ）



渡り廊下（イメージ）



オープンスペース（イメージ）



サービス等実習室（イメージ）



昇降口（イメージ）



中庭（イメージ）

現時点でのイメージです。  
デザインは変更になることがあります。

続いて、するが視覚総合特別支援学校について、よくいただく質問、疑問に関するQ & Aをまとめました。校名の由来や学区、学校の規模などの情報を掲載しています。ぜひ参考にしてください。

## するが視覚総合特別支援学校のQ & A



Q するが視覚総合特別支援学校は、どんな学校？

A 視覚障害のある幼児児童生徒、知的障害のある生徒が通う、令和8年4月に開校する新しい特別支援学校（本校）です。

視覚障害部門は幼稚部・小学部・中学部・高等部が設置されます。

知的障害部門は高等部のみ設置されます。

開校1年目となる令和8年度は、知的障害部門は高等部1年生のみでスタートし、令和9年度に高等部1年生と2年生、令和10年度に高等部3学年がそろうこととなります。令和8年度、静岡北特別支援学校、清水特別支援学校に在籍する高等部新2年生、3年生のみなさんについては、学校教育最終段階に入っていますので、学習の継続性を考え、静岡北特別支援学校、清水特別支援学校で学ぶこととなります。

Q するが視覚総合特別支援学校は、どこにできるの？



A もともと静岡視覚特別支援学校があった場所（駿河区曲金）に開校します。通学方法は、JR東静岡駅、静鉄柚木駅、静鉄バス停（曲金静鉄不動産静岡南店前）を利用したの自主通学、自家用車による送迎、放課後等デイサービスの利用などです。スクールバスの運行はありません。



Q するが視覚総合特別支援学校の校名の由来は？

A 新しい校名は、公募をして意見を募り、令和7年3月に正式決定をしました。設置場所である駿河区の「するが」をひらがなで表現しています。読みやすく、書きやすいこと、また温かみやわかさを感じることができるよう、という校名です。

静岡県の視覚障害のある方への教育の伝統を大切にしながら、知的障害のある方への教育の充実を図り、地域の中で活気あふれる学校になるように、という願いが込められています。



Q するが視覚総合特別支援学校の学区は？

A するが視覚総合特別支援学校の学区は、次のとおりです。

視覚障害部門：静岡県中部地区（静岡市、川根本町、焼津市、藤枝市、吉田町、島田市、牧之原市）

知的障害部門：静岡市駿河区、静岡市葵区の一部（下記中学校区）

末広、安倍川、城内、東（観山中学区との重複学区を除く）、服織（慈悲尾地区を除く）、藁科、大川の各中学校区、大里、豊田、東豊田の各中学校区（大里中、豊田中、東豊田中はそれぞれの学区に葵区を含んでおり、その地域についても、するが視覚総合特別支援学校の対象となります。）

Q 学区はどうやって設定されたの？



A 学区については、各中学校区の中学校の所在地から、現在の特別支援学校と新校との通学時間について比較検討し、通学負担の軽減につながる場所を学区として設定しています。



Q するが視覚総合特別支援学校の学区に住んでいるけれど、他の特別支援学校（本校）に進学することはできる？

A 対象となる学区の特別支援学校に進学することが原則となります。通学にかかる時間や通学方法、送迎等について困難が生じる特段の事情があり、学区外の学校への進学を希望する場合は、学校を通じて「するが視覚総合特別支援学校設置準備委員会」に問い合わせてください。



Q するが視覚総合特別支援学校（知的障害部門高等部）に入学するにはどうすればいいの？

A まずは、5月から6月に実施される、するが視覚総合特別支援学校の進路相談を受けます。進路相談は、中学校・特別支援学校（中学部）を通して申し込みます。詳細の内容、期日は所属する学校を通してお知らせします。その後、12月初旬に所属の中学校・特別支援学校（中学部）を通して願書を請求し、2月のするが視覚総合特別支援学校高等部の入学選考検査を受検します。その後、合格発表があり、その後の入学説明会を経て、来年4月に入学となります。